

姫路市学校施設長寿命化計画

令和8年（2026年）3月 改定
令和3年（2021年）1月 策定

姫路市教育委員会

【計画見直しの趣旨】

計画策定から5年が経過し、計画策定時点と比較して、学校施設の老朽化が進行するとともに、物価高等により施設整備費が高騰しています。

また、学校園の統合・再編の取組も本格化し、学校施設に対するバリアフリー化、環境への配慮等の社会的要請も高まっています。

これらの状況を踏まえ、計画の見直しを行いました。

【主な見直し箇所】

ページ	章、節	項目	内容
2	第1章第5節	対象施設	施設数について時点修正
3	第2章第1節	1 施設の築年数	時点修正
4	同	2 施設の老朽化状況	(2)について新たに記載
5、6	同第3節	学校園の統合・再編	新たに記載
7	同第4節	2 施設整備費の推移	工事単価の見直しを含む時点修正
7、8	第3章第2節	基本方針	包括管理業務委託の導入について追記
10、11	同第3節	5 ライフサイクルコストの縮減及び財政支出の平準化	工事単価の見直しを含む時点修正
11	同第4節	1 計画の考え方	年間整備校数の見直し、整備事業費の時点修正
12	同	3 バリアフリー化の推進	新たに記載
12、13	同	4 環境を考慮した学校施設の整備推進	新たに記載
13、14	第4章第1節	3 施設保有量の適正化、施設の有効活用等	(1)・(5)・(6)については新たに記載、(2)・(4)については内容修正
14	同	4 民間活力の導入	(1)について新たに記載

目 次

<u>第 1 章 長寿命化計画について</u>	…	1
第 1 節 背景		
第 2 節 目的		
第 3 節 本計画の位置づけ		
第 4 節 期間		
第 5 節 対象施設		
<u>第 2 章 現状と課題</u>	…	3
第 1 節 老朽化状況		
第 2 節 人口の推移		
第 3 節 学校園の統合・再編		
第 4 節 施設整備費の状況		
<u>第 3 章 施設整備の基本方針</u>	…	7
第 1 節 学校施設の目指すべき姿		
第 2 節 基本方針		
第 3 節 長寿命化型整備について		
第 4 節 直近 5 年間（令和 8 年度（2026 年度）～令和 12 年度 （2030 年度））の整備計画		
第 5 節 その他学校内施設について		
<u>第 4 章 今後の課題、取組</u>	…	13
第 1 節 今後の課題と取組		

第1章 長寿命化計画について

第1節 背景

本市の学校施設は、高度経済成長、第2次ベビーブームに対応して、昭和55年（1980年）頃までに多くの施設が整備され、現在、建築後30年以上経過しているものが全体の約9割となっており、老朽化対策が不可欠な状況となっています。

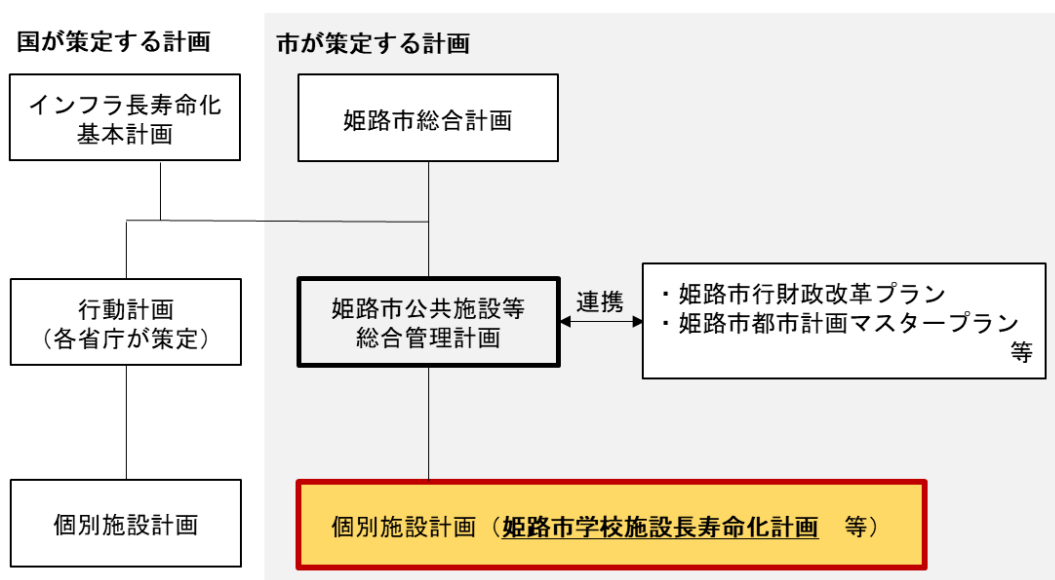
一方で、人口減少と少子高齢化が同時進行している状況に加え、近年の物価高や週休2日制の推進に伴う労務コストの上昇により施設整備費が高騰しています。このような厳しい財政状況のなかで、十分な老朽化対策を進めるには、施設の長寿命化によるコスト削減が求められています。

第2節 目的

「姫路市学校施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）」は、学校施設の老朽化対策として、予防保全を計画的に推進し、学校施設の長寿命化を図ることで、より安全・安心で快適な教育環境を確保するとともに、学校施設の維持管理・更新に係るライフサイクルコストの縮減と財政支出の平準化を図ることを目的とします。

第3節 本計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「姫路市公共施設等総合管理計画^{※1}」（令和8年（2026年）3月策定）に基づき策定する個別施設計画です。



^{※1} 持続可能な公共施設サービスの提供に向け、保有量の最適化、財政負担の軽減・平準化に取り組むことを目的に策定した計画

第4節 期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とし、中間年である令和7年度（2025年度）に見直しを行いました。なお、見直しに伴い、コスト試算の期間は、令和8年度（2026年度）から令和47年度（2065年度）までの40年間とします。

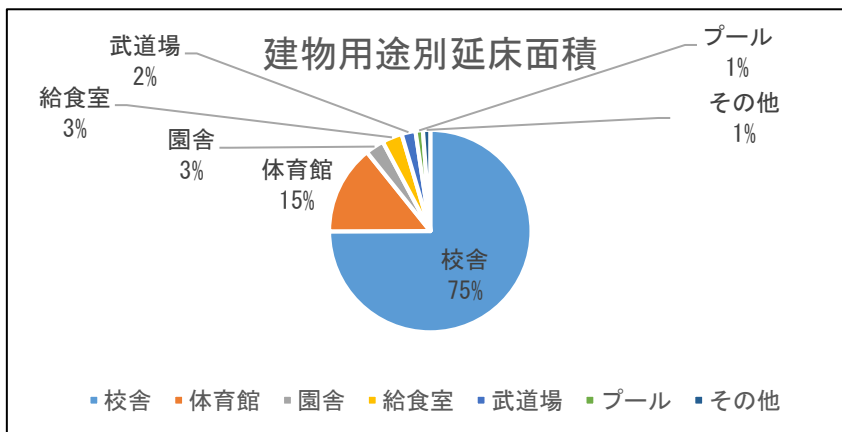
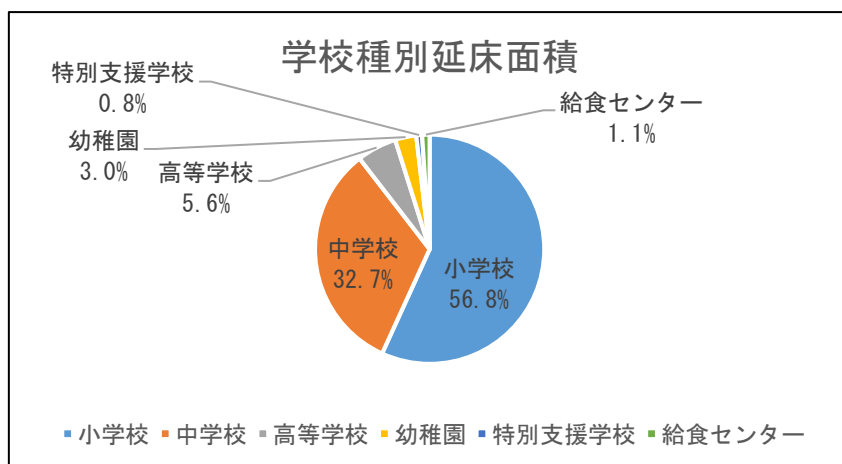
第5節 対象施設

対象施設は、姫路市立の小学校（義務教育学校前期課程を含む）69校、中学校（義務教育学校後期課程及び夜間中学を含む）36校、高等学校3校、幼稚園29園、特別支援学校1校、給食センター4施設の合計142校舎に付随する校舎、体育館、武道場、園舎、給食室（給食センターを含む）、プール（プール附属室）等とします。

施設数は、令和2年度と比較して、中学校1増（あかつき）、幼稚園6減（置塩、豊富、四郷、大塩、城西、菅生）、給食センター1増（南部）により、4施設減少しています。

※対象施設の延床面積は約81.7万㎡、棟数約620棟となっています。

※屋外トイレ、倉庫等小規模施設は除きます。



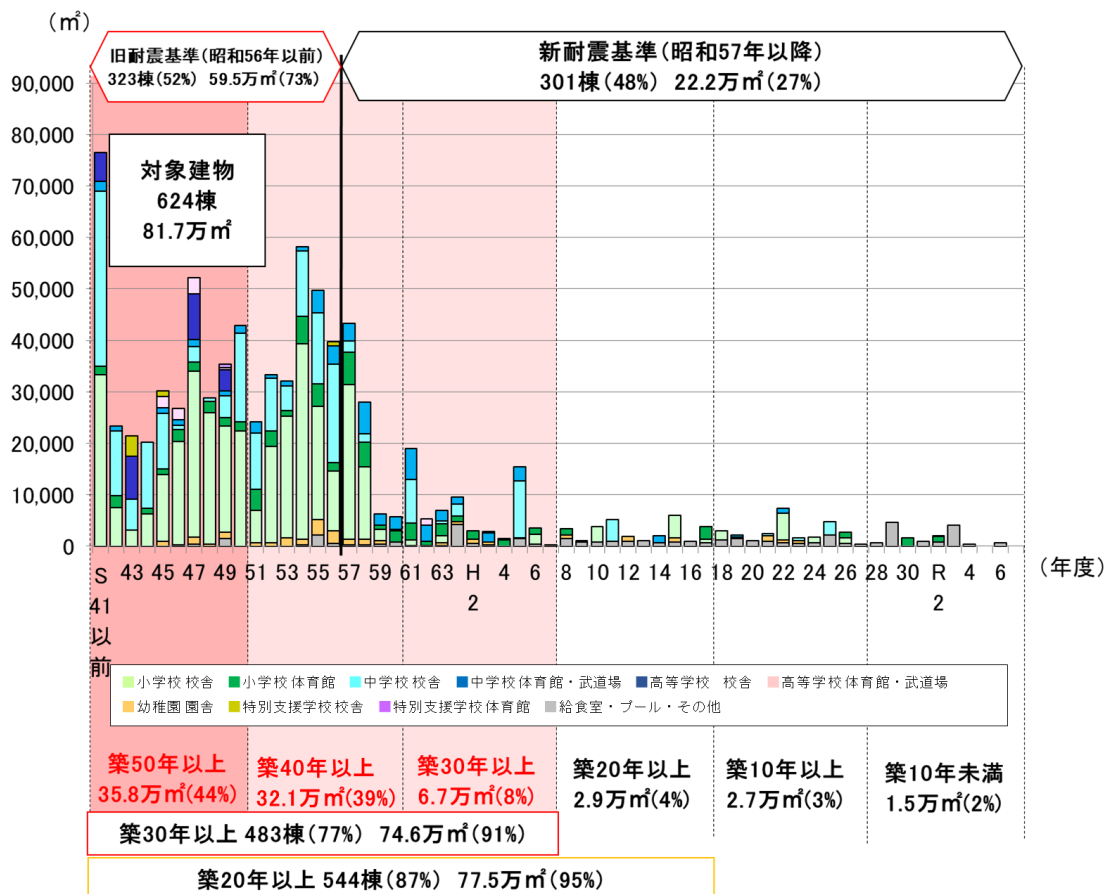
第2章 現状と課題

第1節 老朽化状況

1 施設の築年数

建築後30年以上経過した施設が全体の約91%を占め、40年以上経過した施設が約83%を占めるなど老朽化が進んでいます。

築年別整備状況



2 施設の老朽化状況

(1) 本計画策定前の状況

ア 校舎

本市では以前から大規模改修を実施し、予防保全に努めていますが、耐震化を優先して実施してきたため、老朽化対策は遅れているのが現状です。

また、主に児童生徒のいない夏季休業期間を中心に改修しているため、校舎全体を一度に改修することができない場合があり、結果、校舎の一部が未改修となり、外壁塗装やモルタルの剥離、雨漏りなどが発生している施設があります。

イ 体育館・武道場

本市では以前から大規模改修を実施し、予防保全に努めていますが、耐震化・吊り天井対策を優先して実施してきたため、老朽化対策は遅れているのが現状です。

このため、大規模改修が間に合わず、外壁塗装のはがれ、雨漏りなどが発生している施設があり、事後保全で対応している場合があります。

ウ 園舎

廃園予定の園舎においては、木造の施設も多く、一部の施設を除き、事後保全が主体となっています。

エ 給食室

順次、ドライ化に向けた改築を進めていますが、立地状況等により改築することができず、老朽化した施設が存在します。

(2) 本計画策定後の長寿命化改修の状況

計画策定後、令和6年度までに、校舎は4校、体育館は5校で長寿命化改修を実施し、構造体（鉄筋コンクリート、鉄骨）の劣化対策、ライフラインの更新、断熱性の確保等を行いました。また、令和6年度に実施した体育館には、併せて空調を設置しました。

ただし、校舎については、従前の大規模改修と異なり、校舎の棟全体を改修したため、工事期間が長期（1年～2年間）となり、学校行事や騒音対策など学校運営との調整に苦慮した場合があります。

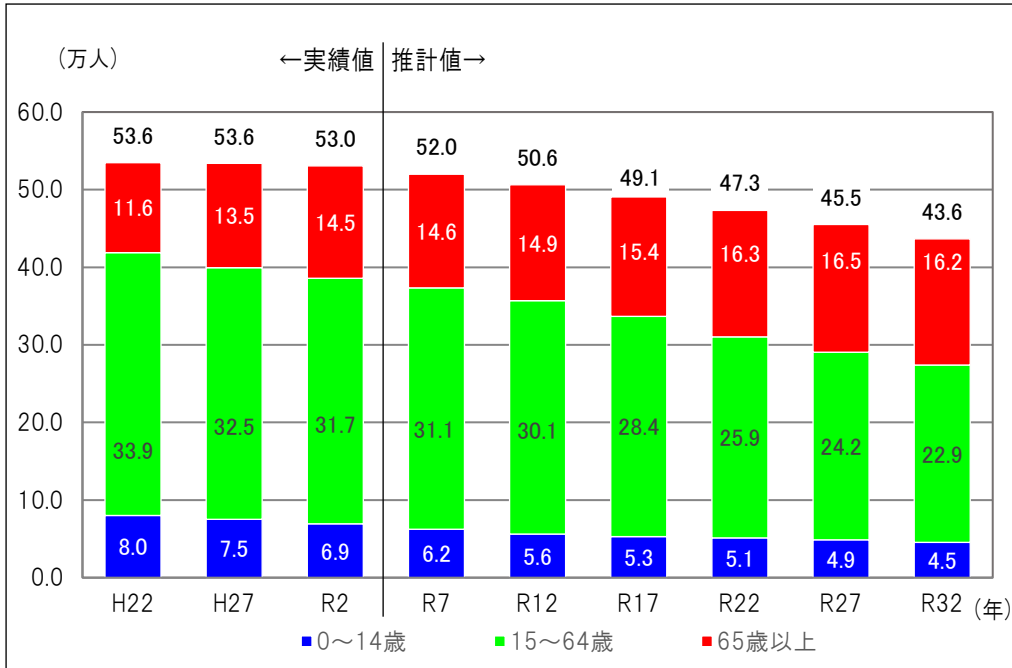
このような課題への対応策も検討しながら、引き続き長寿命化改修を実施します。

第2節 人口の推移

本市の人口は、令和2年（2020年）年時点で約53万人、15歳未満の年少人口は約6万9千人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年）によると、令和32年（2050年）の人口は約43万6千人、年少人口は約4万5千人と減少が見込まれ、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた施設整備を進める必要があります。

■本市の人口及び人口構成の変化



※総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年(2023年)推計）」を基に作成

第3節 学校園の統合・再編

1 小中学校

令和2年2月に策定した「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、令和7年3月に「姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を改めて整理し、行政が主体的に責任を持って小中学校の規模・配置の適正化の取組を進めています。

これにより、早急に統合を進める必要がある学校については、令和9年度から順次、近隣校への統合や義務教育学校化を進めていきます。

2 高等学校

令和5年2月に「姫路市立高等学校在り方方針」を策定し、市立3校を発展的に統合することとしました。令和8年4月に、姫路市立高等学校を現在の姫路市立姫路高等学校の校地で開校し、その後、旧中央卸売市場跡地に新校舎を建設し、移転する計画を進めています。

3 幼稚園

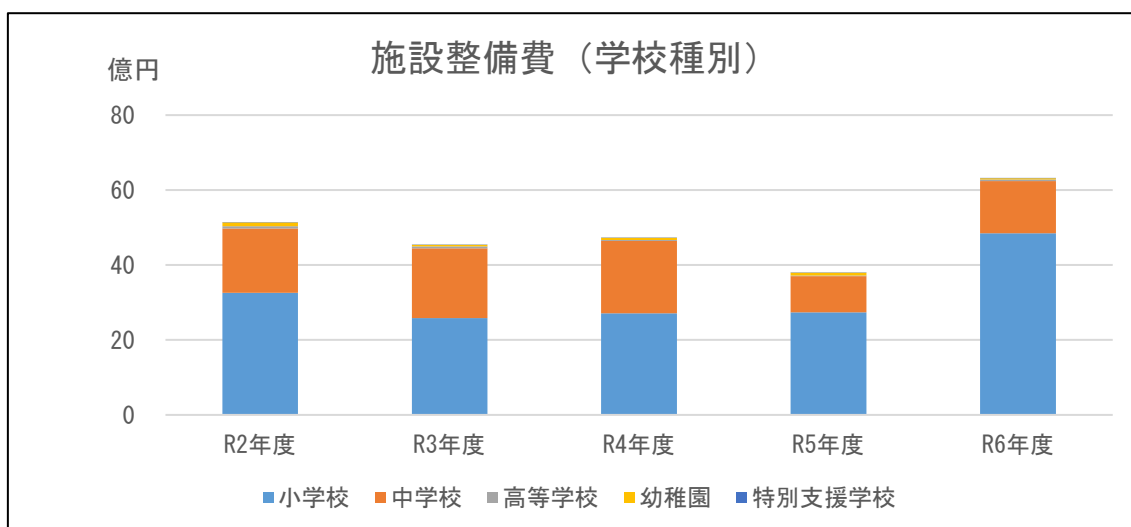
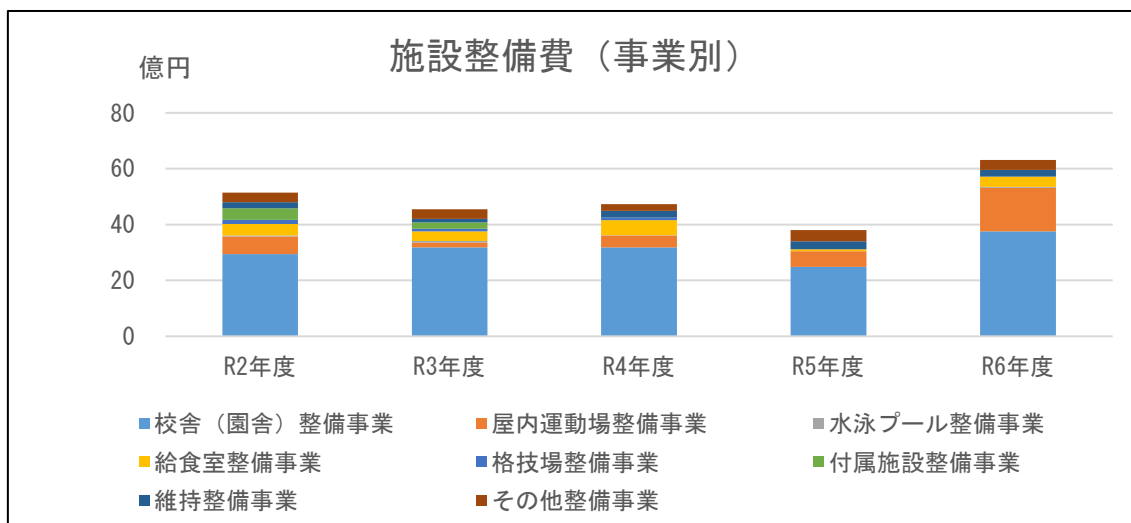
令和3年7月に「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」を策定し、市立の就学前施設の統合再編による職員の集約化と各園の体制強化を進めています。

現在、第2期実施計画を進めており、令和8年度末までに17園を統合・閉園する予定です。

第4節 施設整備費の状況

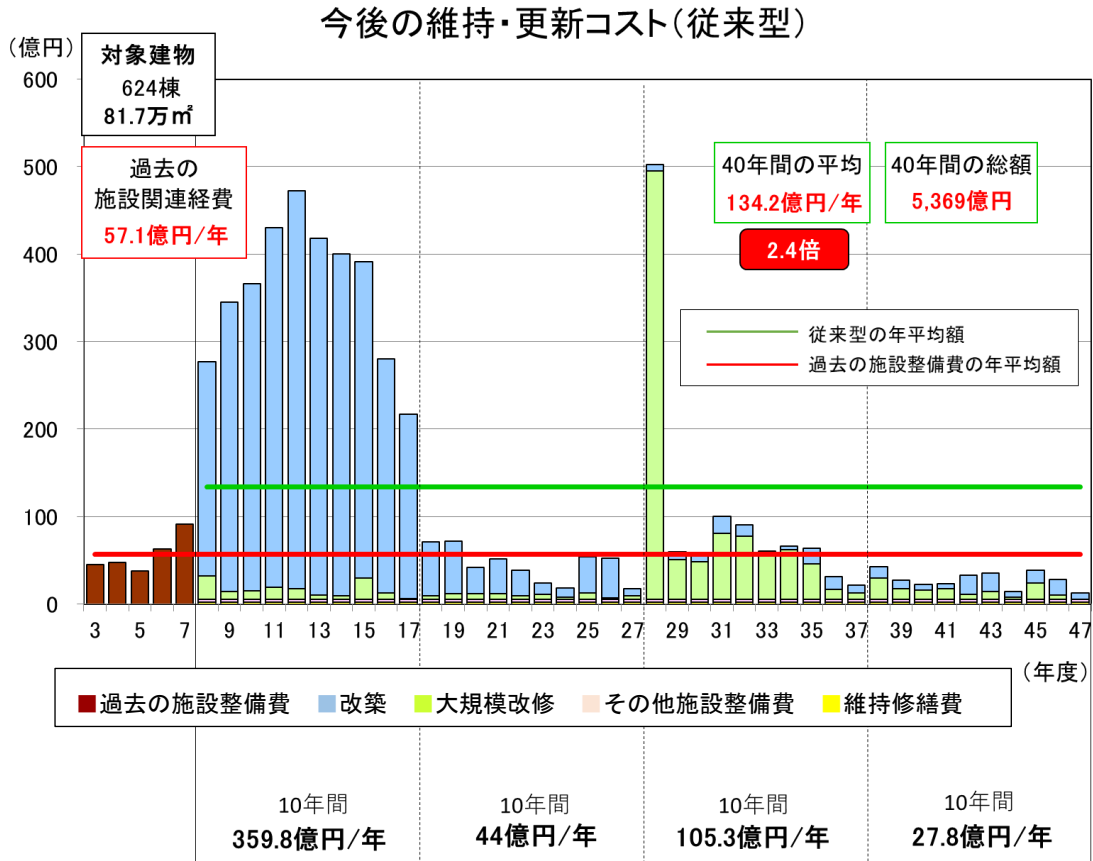
1 過去の施設整備費の傾向

過去5年間の施設整備では、校舎及び体育館の長寿命化改修、校舎外壁改修や校舎トイレ改修が費用の多くを占めています。



2 施設整備費の推移

今後も従来どおりの施設整備を行う場合は、近年の物価高による改築単価、改修単価の高騰の影響を加味すると、過去の平均施設整備費約 57.1 億円/年の約 2.4 倍にあたる約 134.2 億円/年の施設整備費がかかることが見込まれます。



※令和6年度までは決算額、令和7年度は予算額

※改築単価は498千円/㎡(仮設は含まない。)とし、工事期間は2年間、大規模改修の単価は、改築単価の約25%、工事期間は1年間とする。

第3章 施設整備の基本方針

第1節 学校施設の目指すべき姿

全ての市立学校において、より安全・安心で快適な教育環境が確保されることを目指します。

第2節 基本方針

従来の施設保全では、過去の整備費の約2.4倍のコストがかかることが見込まれ、老朽化した施設の更新が間に合わず、結果として全面的な改修が行われない状態が続く施設の増加が予想されます。

このような課題を解決し、全ての学校でより安全・安心で快適な教育環境を実現

するとともに、ライフサイクルコストの縮減及び財政支出の平準化が可能な施設の長寿命化型整備への転換を図ります。

さらに、令和8年度から、市立学校園における建築物、設備等の点検、保守、修繕その他の包括的な維持管理業務を専門的知識と技術を有する民間事業者に委託する「包括管理業務委託」を導入し、日常の維持管理の質を向上しながら、施設の劣化状況等を的確に把握することにより、長期の改修計画の精度を高め、老朽化対策を効果的に実施します。

第3節 長寿命化型整備について

1 長寿命化改修（全面改修）の目的

長寿命化改修（全面改修）では、老朽化した施設について、物理的な不具合を直し、施設の耐久性を高めることに加え、施設の機能や性能を現代の社会的要請に応じた水準まで引き上げる改修を行います。これにより、施設を将来にわたり長く使い続けることができます。

工事費が大幅に縮減できる一方、機能性は改築とほぼ同等程度を維持し、費用対効果は大幅に向上します。

工事費を大幅に縮減できるのは、施設の構造部分である躯体を活かして改修することで、改築にかかる躯体の解体工事費及び新築工事費を縮減できるからです。

※参考※ 従前の大規模改修と長寿命化改修との違い

大規模改修も長寿命化改修も、建物の外側（屋根、外壁）、内装、機械設備、電気設備の改修を行います。特に長寿命化改修では、柱や梁の構造体の劣化対策や、断熱化、ICTを見据えた電力の確保等を実施します。

2 目標使用年数

学校施設の多くは鉄筋コンクリート造の建物です。鉄筋コンクリート造の躯体が劣化すると、主にコンクリートの中酸化やひび割れ、鉄筋の腐食などが進行します。特に、躯体を保護する外装材、屋根材、塗装材などが経年劣化で機能低下することが、躯体の健全性が失われる大きな要因となっています。

このため、長寿命化改修（全面改修）では、躯体の状況に応じ、コンクリートの中酸化対策、鉄筋の腐食対策を行うこととし、劣化に強い塗材、防水材等の活用を進めます。

これにより、躯体の健全性を長期間継続して維持できることとなり、建物の物理的耐用年数を延ばすことができます。

本市では、全体更新コスト縮減の観点から、躯体の健全度を確認しつつ、できるだけ長寿命化を図る改修を行います。

築 50 年程度までの間に長寿命化改修（全面改修）を行うことで、施設の物理的耐用年数を延ばし、その後 40 年程度の使用が可能となるようにすることで、平均目標使用年数を 90 年程度とします。

3 長寿命化改修の判断基準

(1) 構造部分である躯体の健全性

長寿命化改修（全面改修）は施設の構造部分である躯体を再利用するため、その健全性が担保されている必要があります。そのため、必要に応じてコンクリートの圧縮強度試験、中性化試験、鉄筋の腐食度、鉄筋かぶり厚さなどについて調査を行い、その結果をもって長寿命化改修に適するかどうか判断します。

本計画では、コンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{m}^2$ 以下のものは長寿命化改修に適しないと判断し、超えるものについては、長寿命化が可能と想定します。（コンクリート強度 $1\text{N}/\text{m}^2$ とは、 1m^2 あたり約 100t の圧力に耐えられることを言います。）

(2) 現時点での築年数

築 60 年以上経過している施設については、躯体の健全性調査（耐力度調査）を行い、長寿命化改修で対応が可能かどうか慎重に判断します。

4 改修周期

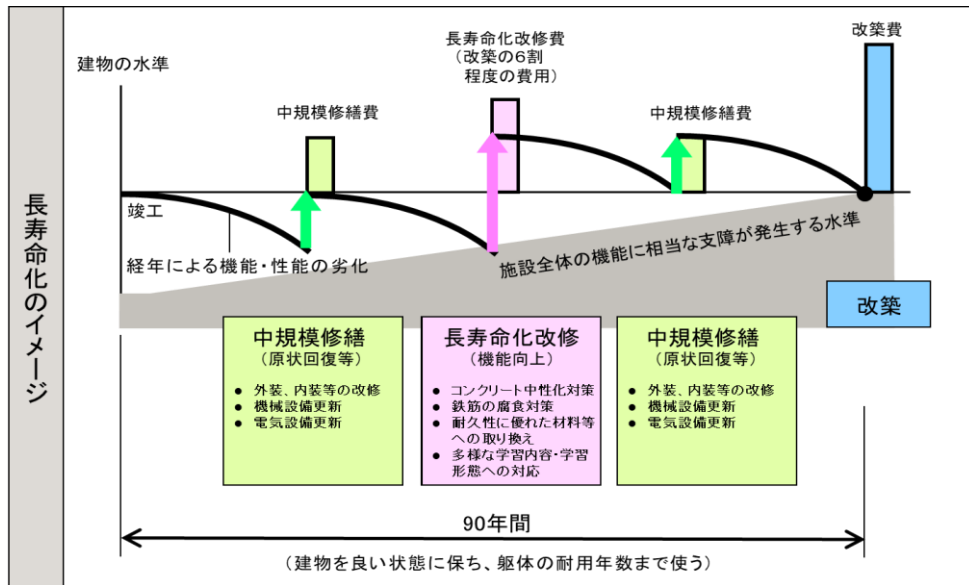
本市では以前から大規模改修を実施し、予防保全に努めていますが、耐震化を優先して実施してきたため、1 年度あたりの実施校数が少なく、建築から 40 年以上大規模改修を実施していない施設もあり、老朽化対策は遅れているのが現状です。

また、主に児童生徒のいない夏季休業期間を中心に改修しているため、校舎全体を一度に改修することができない場合があり、結果、校舎の一部が未改修となり、外壁塗装やモルタルの剥離、雨漏りなどが発生している施設があります。

今後は、棟ごと若しくは学校園ごとに必要な工事内容を考え、改修工事を集約して効率的に実施し、全体の改修費用の低減を図るとともに、包括管理業務委託の巡回点検等で把握した施設の劣化状況等を踏まえ、計画的な予防保全を行うことで施設の長寿命化を図ります。

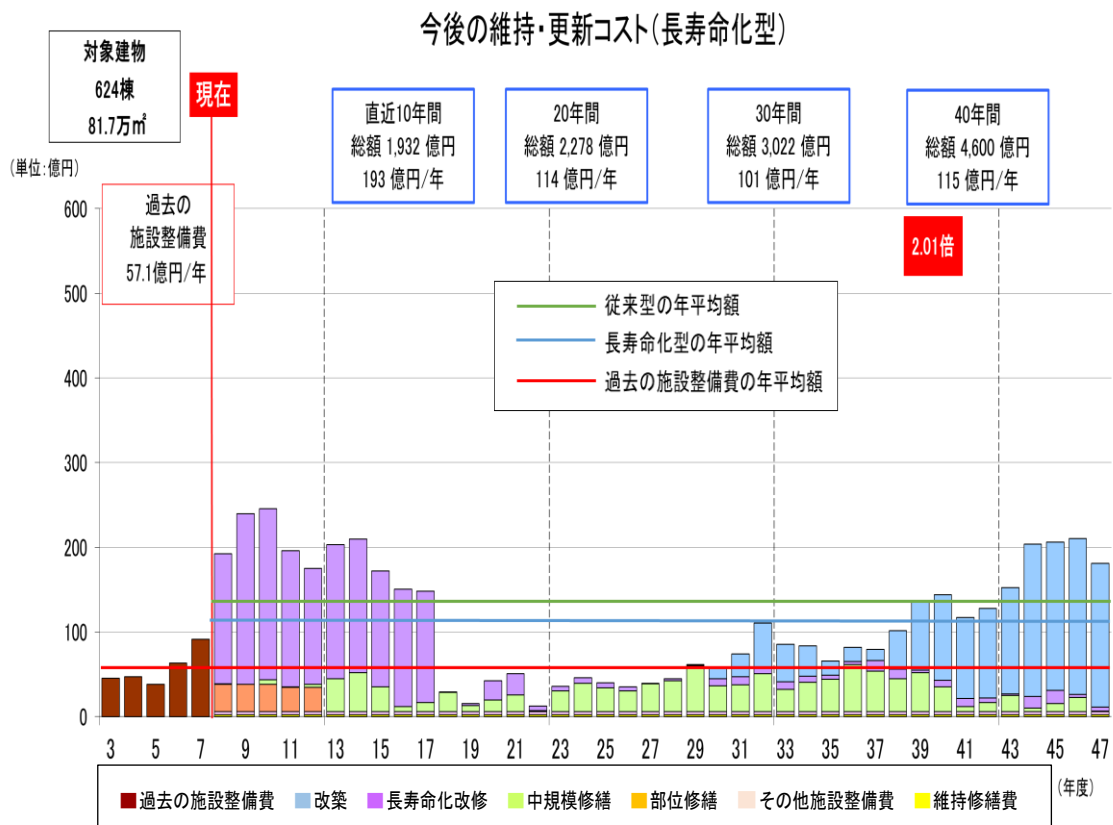
具体的には、築 25 年程度で 1 回目の中規模修繕、築 50 年程度で長寿命化改修（全面改修）、築 75 年程度で 2 回目の中規模修繕、築 90 年程度で改築を実施します。

ただし、築年数、劣化状況調査の結果や、事業量の平準化を図る等の観点から施設によっては、改築時期を早める対応を行います。



5 ライフサイクルコストの縮減及び財政支出の平準化

長寿命化型の整備を行う場合、従来型の建替中心の整備に比べ、年間約 19 億円、40 年間で約 769 億円のライフサイクルコストを縮減し、財政支出の平準化を図ることができると思込まれます。しかし、依然として、近年の物価高による改築単価、改修単価の見直しの影響もあり、過去の整備費と比較して、約 2 倍の事業費が見込まれ、厳しい財政状況や限られた人員のもと更なる検討が必要です。



※令和6年度までは決算額、令和7年度は予算額

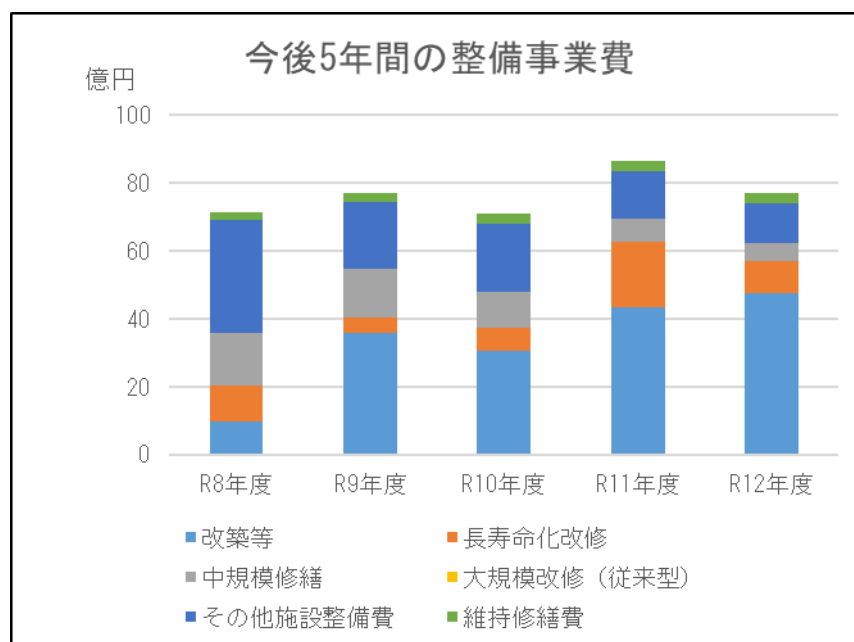
※将来の維持・更新コストに関して、校舎については、改築の㎡単価498千円・工事期間3年、長寿命化改修（全面改修）の㎡単価は改築の約60%・工事期間2年、中規模修繕の㎡単価は改築の約20%・工事期間1年として試算（仮設は含まない。）

第4節 直近5年間（令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度））の整備計画

1 計画の考え方

前節の考え方に基づき、年間の整備校数は、各年度の財政状況等により変動しますが、過去5年間の整備費の平均（約57.1億円/年）、近年の施設整備費の高騰及び整備に携わる人員の状況等を考慮し、校舎1～2校程度、体育館・武道場2校程度、給食室1校程度を目標とします。

なお、整備時期を調整した施設については、必要に応じて修繕工事を実施し、建物の健全性を確保します。



2 整備水準

整備水準は次のとおりです。

工事種別		標準改修レベル (RC 造校舎)		
		中規模修繕	長寿命化改修	改築
躯体		—	中性化・鉄筋腐食対策	—
外装	屋上防水	シート防水	シート防水	シート防水
		塗膜防水	断熱材	断熱材
	金属屋根	耐候性鋼板葺替	耐候性鋼板葺替	耐候性鋼板
		断熱材	断熱材	断熱材
	外壁	浮き・クラック補修 可とう形(ウレタン)	浮き・クラック補修	複層塗材(フッ素)
		浮き・クラック補修	撤去検討	アルミ製庇
	小庇	防水・塗材改修	アルミ製庇	—
シーリング打替		サッシ更新(カバー工法)	複層ガラス	
外部建具	調整・美装	(複層ガラス・防火設備・網戸)	網戸	
	鉄部	DP 塗装	DP 塗装	DP 塗装
内装	下地	浮き・クラック補修	浮き・クラック補修	—
		劣化部改修	木・LGS 下地更新	LGS
	仕上	床研磨塗装	仕上材全面更新	—
		壁・天井塗装(劣化部改修)	モルタル部塗装	—
	造付け家具	塗装・劣化部更新	更新	内装仕上げのうえ既製品
	学校間仕切	木製は鋼製に更新	木製は鋼製に更新	鋼製
		塗装・劣化部更新	障子更新・枠塗装	—
内部建具	金物改修	枠共更新	木製又は軽量鋼製	
	塗装	—	—	
防火戸等	塗装・調整	更新	—	
機械設備	空調・換気	更新	更新	—
	給排水・衛生	更新(屋外排水除く)	更新	—
	消火設備	更新	更新	—
	ガス	更新	更新	—
	昇降機	—	設置	設置
電気設備	受変電	更新	更新	—
	電灯	更新	更新	—
	動力	更新	更新	—
	弱電	更新	更新	—

3 バリアフリー化の推進

学校施設のバリアフリー化については、文部科学省から将来的に目指す姿として、「公立の小中学校等について、原則全ての学校施設において、車いす使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化がなされ、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されていることを目指す。」ことが示されています。

本市においても、長寿命化改修の際に、体育館の多目的トイレの設置、校舎のエレベーターの設置を進めていきます。また、スロープ等による段差解消にも引き続き取り組みます。

4 環境を考慮した学校施設の整備推進

環境負荷の低減に対応するため、照明のLED化を含む省エネルギー型設備の

導入や建物の断熱化など学校施設のZEB化に可能な限り取り組みます。

第5節 その他学校内施設について

校舎内や体育館内以外の場所において設置する放課後児童クラブやクラブハウスについては、それぞれの所管課の計画等に基づき改修を進めます。

第4章 今後の課題、取組

第1節 今後の課題と取組

1 整備仕様の統一、コスト縮減

改訂した本計画においては、近年の物価高による改築単価、改修単価の見直しを行った結果、校舎改築の㎡単価を498千円、長寿命化改修（全面改修）及び中規模修繕の㎡単価はそれぞれ、改築単価の約60%、約20%と設定しています。

引き続き、改築・長寿命化改修等について、基本的仕様を精査し、より効率的な整備及びコスト縮減を目指します。

2 国庫補助金、起債の活用

近年、老朽化により、施設の内装や設備面を改修工事する必要があるにもかかわらず、修繕で部分的な補修による対応しかできていないものも多くあり、この場合は市の単独事業として実施しています。これらを長寿命化改修（全面改修）や中規模修繕でまとめて実施することにより、学校施設環境改善交付金などの国庫補助金や市債をより多く活用して、財源を確保していきます。

3 施設保有量の適正化、施設の有効活用等

(1) 学校園の統合・再編への対応

姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方、姫路市立高等学校在り方針並びに姫路市就学前教育・保育施設の在り方針及び同実施計画に基づき行われる学校園の統合・再編を見据えた適切な施設整備を実施します。

また、統合時の義務教育学校化等により施設整備を要する場合は、既存施設の転用や共用を検討した上で、必要最小限の改修を行うとともに、施設規模の適正化を図っていきます。

(2) 中学校の35人学級への対応

令和7年度に小学校の35人学級化が完了し、令和8年度からは中学校においても35人学級が段階的に導入されます。既存の特別教室の転用や余裕教室の活用を検討しつつ、将来の児童生徒数推計と整合した最適な学習環境の確保に努めます。

(3) 余裕教室

少子化等により建築時の学校規模から児童生徒数が大きく減少し、施設に余裕のある学校については、既に実施している放課後児童クラブへの転用などの複合化を検討するとともに、長寿命化改修時に減築を検討します。

(4) プール

プールについては、民間プール・公営プールの活用及び近隣の学校との共同利用を引き続き進めていきます。

(5) 武道場

武道場については、今後部活動の地域展開（姫カツ）による各中学校の武道場の利用計画も踏まえて、あり方を検討していきます。

(6) 給食室

ドライ化困難校については、廃幼稚園跡地等を利用した周辺校との親子化方式を推進することで解消を目指します。

4 民間活力の導入

(1) 包括管理業務委託

包括管理業務委託は、年複数回の巡回点検を実施し、事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理に移行することや、維持管理情報をデータ化・集約化することで精度の高い改修計画を作成できるようになることにより、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ることが期待されます。今後、包括管理業務委託導入の効果を検証する際には、管理水準の向上や職員の負担軽減といった観点だけでなく、施設長寿命化についての効果も評価します。

(2) PPP・PFI

大規模な新增改築や空調等新たな設備の一斉設置・更新の際には「PFI方式^{※2}」など、民間の資金やノウハウを活用するPPP手法^{※3}の導入について検討します。

※2 (Private Finance Initiative の略) 公共施設等の建設、維持管理、運営などに民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法で、これにより、事業コストの削減、公共サービスの質の向上が期待される。

※3 (Public Private Partnership の略) 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法